

## 第4節 新しいしくみにも対応できるまち

施策  
通し番号



<b>1</b>	<b>新市の計画を推進するための行政基盤を備えたまちづくり</b>	
1	時代に即応した組織機構の構築	47
2	コミュニティ組織の育成	48
<b>2</b>	<b>新制度や住民ニーズに対応するため、更なる行政改革を推進するまちづくり</b>	
1	効果・効率的行政運営	49
2	財政の健全性の確保	50
3	市税の適正な賦課と徴収	51
4	人材の育成と活用	52
<b>3</b>	<b>積極的な情報提供と市民参加型(パートナーシップ)行政によるまちづくり</b>	
1	広報広聴機能の充実	53
2	市民と行政との協働	54

第4節 新しいしくみにも対応できるまち

- 1 新市の計画を推進するための行政基盤を備えたまちづくり
  - 1 時代に即応した組織機構の構築
  - 2 コミュニティ組織の育成

めざす方向(施策の目的)

時代に即応した行政サービスを考慮しながら、住民が分かりやすく、利用しやすい、住民の声を適正に反映することができる事務組織・機構の構築を目指す。

■ これまでの取り組み

- ・本庁部門は総務・人事・企画・財務等の総合的な計画策定・調整部門と各事業課を設置
- ・支所機能は直接住民の窓口となる業務を置き、住民生活に支障のないようにするため、地域振興係、総合窓口係、事業推進係を設置

■ 現状

地方分権が推進される中、市を取り巻く環境の変化や高度化、多様化した住民ニーズに対応できる事務組織・機構の構築が求められている。

■ 市民の声

- ・住民が分かりやすく、利用しやすい組織・機構の整備

■ 課題

- ・市民の声や行政課題を総合調整できる機構
- ・指定管理者制度の導入

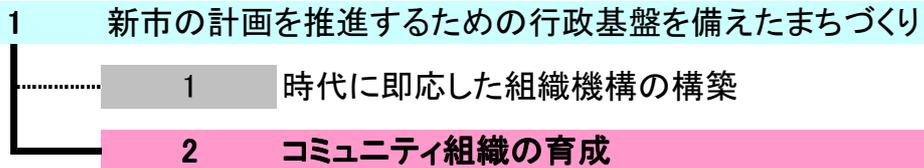
## ■ 施策の展開

- ・市民の声を市政に適正に反映できる組織・機構の構築
- ・地方分権社会における行政課題を市政に反映できる組織・機構の構築
- ・地域コミュニティの推進について支援できる組織・機構の構築
- ・簡素で効率的な組織・機構の構築
- ・地方分権に対応した組織・機構の構築

## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
住民が分かりやすく、利用しやすいと感じる割合	%	-	↗	↗	90	利用者の声に耳を傾け、常に向上を目指す

第4節 新しいしくみにも対応できるまち



めざす方向(施策の目的)

自治会と各種団体の連携体制を構築するシステムとして、コミュニティ組織を育成し、コミュニティ活動において、より広いエリアと視野で、より多くの人を対象に、誰もがふるさとと感ぜられるような心のふれあうまちづくりに取り組む。

■ これまでの取り組み

- ・コミュニティ意識の啓発
- ・集落、自治会活動への支援、情報提供
- ・コミュニティ活動への助成

■ 現状

集落、自治会単位での交通安全活動や防犯活動など実施されており、地域の生活・安全向上のため、地域でできるものは地域で活動を行っている。

■ 市民の声

- ・まちづくりのための情報交換や交流の場の提供
- ・集落、自治会を超えたコミュニティ組織の形成

■ 課題

- ・コミュニティ組織の育成
- ・コミュニティ活動の拠点確保
- ・コミュニティ意識の醸成
- ・地域活動、保健・福祉部門へのコミュニティ組織の積極的参加

## ■ 施策の展開

### ○コミュニティ組織の育成

市内のコミュニティ組織の育成を図るため、集落、自治会、PTAなど各種団体が連携して「ふれあいの場づくり」や 体育・文化・環境・福祉・安全などの主な地域活動を推進します。

### ○コミュニティ活動拠点の充実

地域独自の特性に合わせたまちづくりを進めるため、学校施設の開放等コミュニティ組織の活動拠点を提供し、市民活動の交流・連携の強化を支援します。

### ○コミュニティ活動への助成

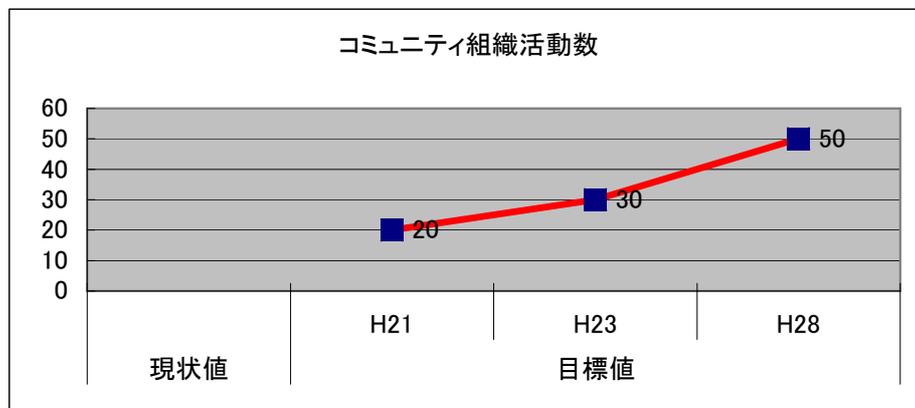
地域コミュニティ活動の活性化を図るため、各種のコミュニティ事業への助成を行います。

## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
コミュニティ組織活動数	回	-	20	30	50	地域コミュニティ活動の活性化の度合い

## ■ データ

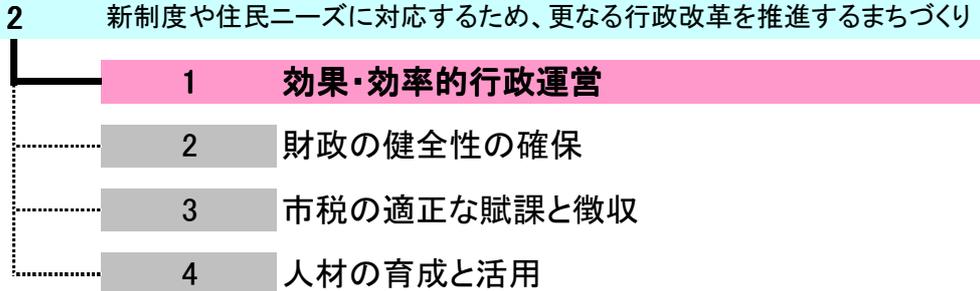
### ○コミュニティ組織の活動



### ○行政区数

中条地区	乙地区	築地地区	黒川地区	合計
70	19	16	31	136

第4節 新しいしくみにも対応できるまち



めざす方向(施策の目的)

最小の経費で最大の効果を果たす行政運営をおこなっていくため、行政評価などを通じて効率的・経済的な事務事業の執行につとめ、市民に分かりやすく利便性の高いサービスを提供する。

■ これまでの取り組み

「行政改革大綱」を作成し、健全な財政運営、機能的組織の形成、事務改善などを実施している。

■ 現状

本市を取り巻く財政状況が厳しさを増すと予想される中、少子高齢化や環境問題など新たな行政サービスへの対応が求められており、自治体の自主性や自己責任に基づく施策の展開を積極的に取り組むためには、より一層の行政改革を進めることが求められる。

■ 市民の声

- ・業務の効率化、適正な定員管理などによる経費の節減
- ・行政の役割を見直し、民間的発想による事業の推進

■ 課題

- ・効果・効率的な事業執行と、それを検証する制度の導入
- ・少子高齢化や環境問題など新たな行政サービスへの対応

## ■ 施策の展開

### ○行政改革の推進

・成果とコストを意識した効率的で質の高いサービスを提供していくため、新たな行政運営をめざし行政改革大綱(※1)に基づき行財政改革を推進する。

### ○定員管理の適正化

・効率的な行政運営のため、定員適正化計画に基づき、職員の適正な定員管理に努める。

### ○最小の経費で最大の効果を果たす行政運営

・効率的・効果的な行政運営を確保するため事務事業評価を行う。

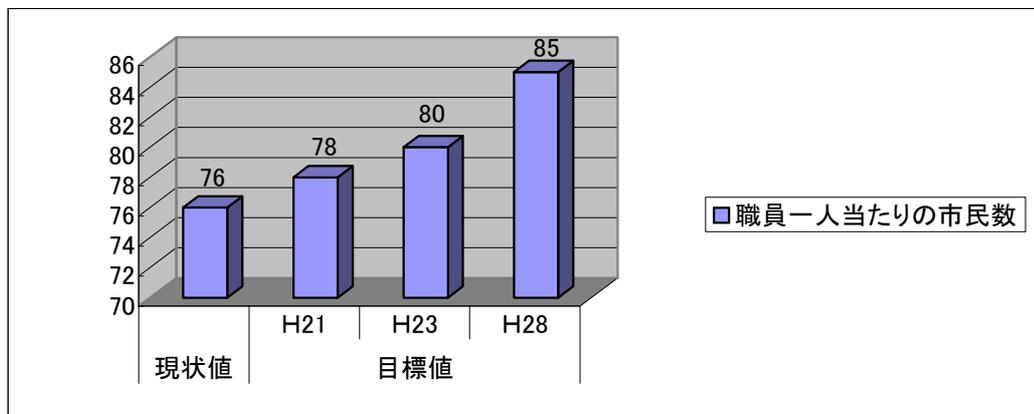
### ○包括的民間委託の推進

・行政運営の効率化と行政サービスの向上を図るため、指定管理者制度をはじめとする民間活力の導入を推進する。

## 施策に対する目標

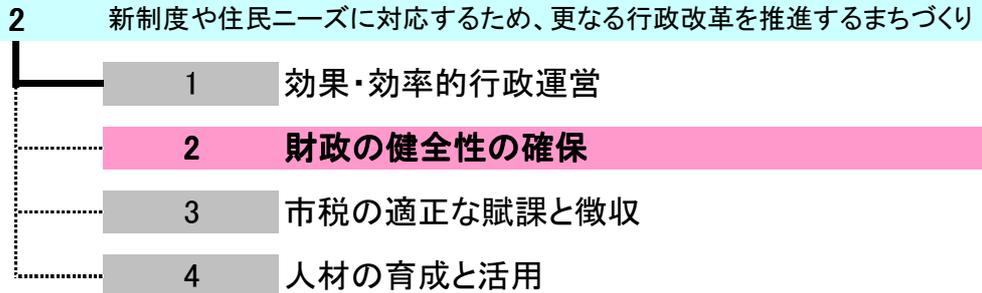
指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
職員一人当たりの市民数	人	76	78	80	85	行政サービスの水準を維持しながら、職員一人当たりの市民数を拡大していく

## ■ データ



※1 行政改革大綱は、市のまちづくりの将来像を達成し、市民福祉の向上を図るためのしくみづくりと財政基盤づくりのため、期間を定めて策定された実行計画のこと。

第4節 新しいしくみにも対応できるまち



めざす方向(施策の目的)

歳入歳出の徹底した見直しにより自主財源の強化と歳出削減を行い、基金を取り崩さない収支均衡の財政運営を確立する。

■ これまでの取り組み

- ・経常経費マイナスシーリングによる予算要求
- ・遊休市有地の売却
- ・滞納整理の強化
- ・事業内容や計画年度の見直し
- ・公債費負担適正化計画の策定

■ 現状

- ・経常収支比率 95.0% (80%が危険ライン)
- ・実質公債費比率 23.1% (少なくとも18%未満が望ましい)
- ・財政調整基金残高 約6億円 (県の指導基準は4億円以上)

(平成17年度普通会計決算より)

■ 市民の声

- ・健全な財政運営に努めてほしい。

■ 課題

- ・新市建設計画を実施しながら実質公債費比率を減少させる。

(実質公債費比率が18%を超えると、起債を発行する時に「公債費負担適正化計画」を策定し比率を早期に是正することが求められます。25%を超えると一部の起債発行が制限されます。)

## ■ 施策の展開

- ・公債費負担適正化計画に基づき借入金の抑制等を確実に実施し目標を達成するよう努める。
- ・財政健全化計画を策定し、次のような取り組みにより歳入歳出を徹底して見直す。

### <歳入>

- ・滞納整理の促進
- ・企業誘致による税収増
- ・施設使用料等の見直し
- ・遊休市有地の売却

### <歳出>

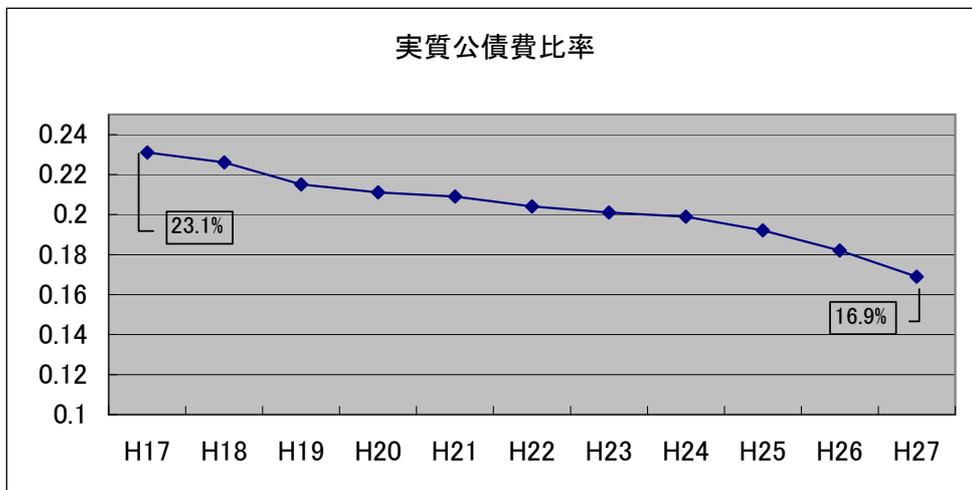
- ・住民ニーズや費用対効果を総合的に検討し事業内容を精査
- ・補助金の見直し
- ・指定管理者の導入により施設の維持管理費を削減
- ・職員数の適正管理による人件費の抑制

## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H27	
実質公債費比率	%	23.1	20.9	20.1	17.0 以下	標準財政規模に占める実質公債費の割合

## ■ データ

### ○実質公債費比率の抑制計画



### ○実質公債費比率計算式

$$\frac{A+B+C+D-E-F}{G-F}$$

A=起債の元利償還金(借金返済額)

B=一部事務組合への負担金のうち公債費としてとらえられるもの

C=公営企業への繰出金のうち公債費としてとらえられるもの

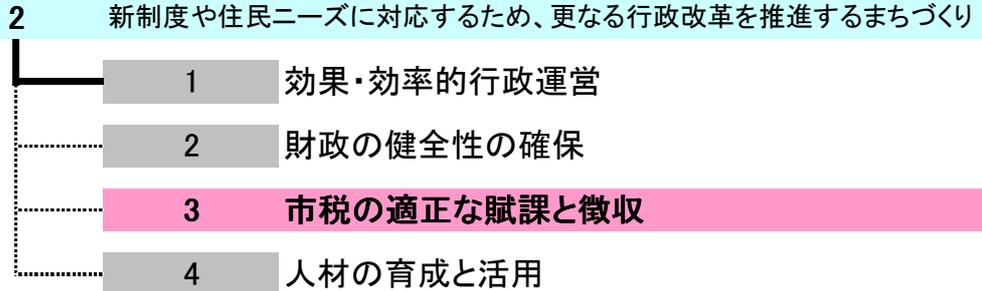
D=債務負担行為のうち公債費としてとらえられるもの

E=A~Dに対する特定財源

F=A~Dに対する交付税措置

G=標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額)

第4節 新しいしくみにも対応できるまち



めざす方向(施策の目的)

市税の課税客体(※1)の把握と徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努める。

■ これまでの取り組み

- ・市税徴収対策部の設置
- ・滞納整理

■ 現状

滞納繰越額の増加、徴収率減少の傾向にある。

■ 市民の声

- ・公平な市税の賦課

■ 課題

- ・国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲に伴う収納体制の強化

## ■ 施策の展開

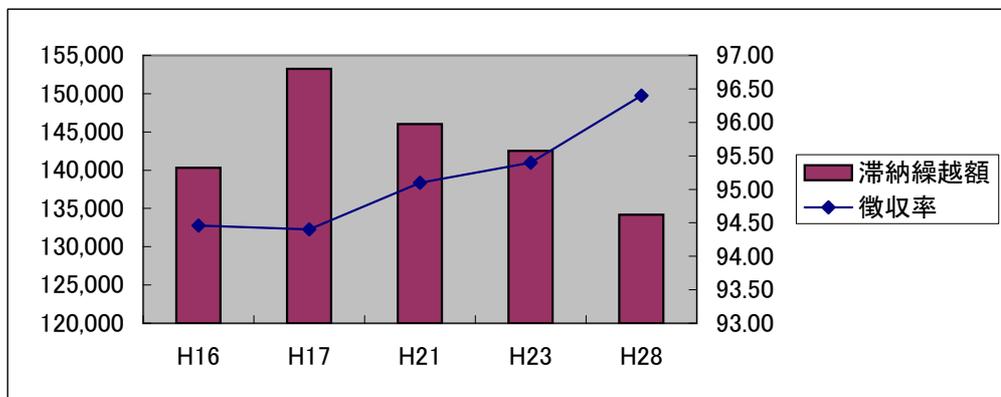
- ・市税納入への啓蒙活動
- ・市税徴収対策部の組織強化
- ・滞納整理の強化
- ・家屋評価システム事業

## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
滞納繰越額	千円	153,246	146,022	142,538	134,189	市税の徴収状況
市税徴収率	%	94.4	95.1	95.4	96.4	

## ■ データ

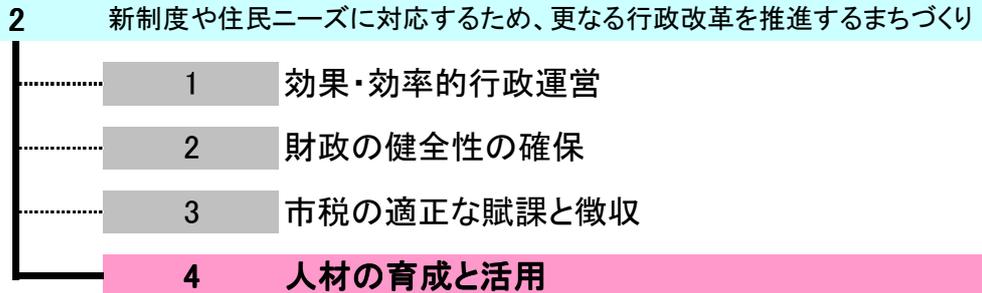
### ○市税の徴収率と滞納繰越額



	H16	H17
滞納繰越額(千円)	140,310	153,271
市税徴収率(%)	94.46	94.40

※1 課税客体とは、租税を賦課する客体となるべき物、行為その他の事実をいう。

第4節 新しいしくみにも対応できるまち



めざす方向(施策の目的)

高度化・多様化する市民要望、厳しい財政状況、地方分権時代の都市間競争に対応し、より質の高い市民サービスをつくり出していく職員の育成を図るとともにその活用に努める。

■ これまでの取り組み

職員の自己啓発活動  
「おこなう研修」の成果発表会の実施  
人事事務組合の研修参加

■ 現状

現在、公務員をめぐっては、前例踏襲主義、コスト・サービス意識の欠如など、厳しい指摘がなされています。  
公務員が互いに競い合う中で持てる力を最大限に発揮し得る環境を整備するとともに、高い使命感と働きがいを持って職務遂行できるよう、さまざまな制度改革が予定されている。

■ 市民の声

- ・厳しい財政状況から、経営感覚を持った職員の育成が必要
- ・高度・複雑な問題を自ら解決できる頼りがいのある職員の育成が必要

■ 課題

- ・市民感覚を有する職員の育成
- ・経営感覚を有する職員の育成
- ・チャレンジ精神を有する職員の育成
- ・豊かな人間性を有する職員の育成

## ■ 施策の展開

### ○新たな人事制度の導入

・職員の能力・適正・業績などを的確に把握し、適材適所の人事配置や人事上の処遇に反映するなど、やる気を高め、人を活かす人事制度の導入

### ○研修制度の充実

・より質の高い市民サービスをおこなうために、職員の持つ能力を最大限に引き出し、高める研修制度の一層の充実

### ○職場づくりの推進

・仕事におけるさまざまな場面を活用して、人を育て、活力を生み出す職場づくりの推進

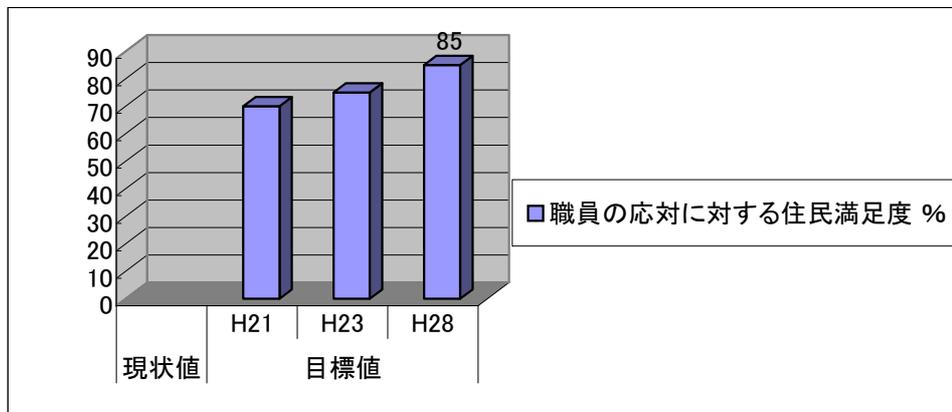
### ○安全衛生の推進

・市民の満足度を高めるより質の高いサービスを提供するため、職員の心身両面にわたる健康管理を含めた安全衛生の推進

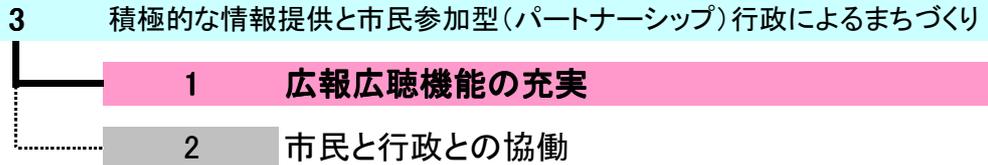
## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
職員の対応に対する住民満足度	%	-	↗	↗	85	職員の育成度合い

## ■ データ



第4節 新しいしくみにも対応できるまち



めざす方向(施策の目的)

市民と行政の円滑な情報交換を進めるため、広報広聴機能(双方向性)の充実に努めると共に、開かれた行政としての透明性の確保や市民参加型の行政の推進を図って行く。また、将来的には自宅でも各種行政サービスの提供が受けられるような環境整備の検討を進めて行く。

■ これまでの取り組み

市への意見・要望・提言などを市民が発信しやすいようインターネットを活用する。

■ 現状

市ホームページにEメール対応の「市長への手紙」「各課への問合せ」を設置し、広聴機能の充実に図る。

■ 市民の声

・市民の意向がより行政に反映されるようなシステムの構築

■ 課題

・重要な施策などを決める際に市民から意見を求め、寄せられた意見を施策に反映させる「パブリックコメント制度」の導入

## ■ 施策の展開

### ○パブリックコメント制度(※1)の構築

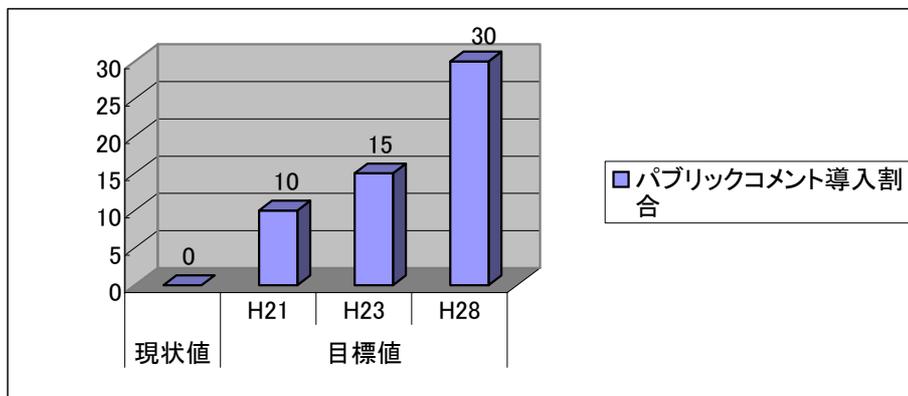
各課の重要施策に市民の意見が反映されるよう広報紙・ホームページでお知らせし、各施設に設けた行政コーナーで市民に閲覧後、意見を聴取し、策定後に意見が反映されたか、広報紙・ホームページで公表する。

## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
施策策定に対するパブリックコメント制度導入割合	%	-	10	15	30	市民の意見反映度合い

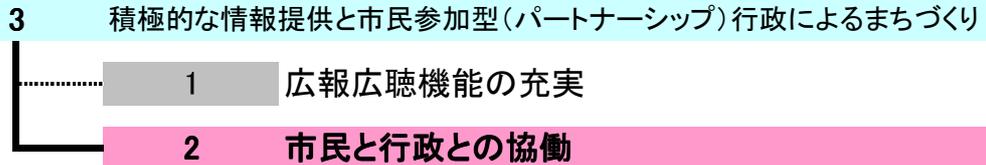
## ■ データ

### ○施策策定に対するパブリックコメント制度導入割合



※1 パブリックコメント制度とは、行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く市民・事業者等の皆さんから意見や情報を提出していただく機会を設け、行政機関は、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行う制度のこと。

第4節 新しいしくみにも対応できるまち



めざす方向(施策の目的)

「行政主導」から「市民と行政が対等な立場で、相互特性を認め、地域の問題の解決や共通する目標の実現に向かって協働、協調するまちづくり」へと転換する。  
 そのために、行政と町内会、自治会、市民活動団体、企業がそれぞれ相互に連携をとりあい、さまざまな立場から参画、協働していける環境をつくる。

■ これまでの取り組み

- ・市民の生活環境に関わる要望を整理し事業化
- ・区長会、町内会を通じた情報提供や意見集約
- ・地区懇談会の開催
- ・市民出前講座の開催

■ 現状

多様化する市民要望に行政だけでは対応できなくなっており、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、行政の努力はもちろんですが、市民がそれぞれの英知を結集し、互いに協働して、よりよい社会を目指すまちづくりを進めることが重要になってきている。

■ 市民の声

- ・市民の自由な活動や市政への参加を促進するため、町内会、自治会、市民活動団体相互の連携を進め、地域のネットワークをつくる必要がある。
- ・市民活動団体の多くは、資金、人材不足、他の団体との交流の不足といった問題を抱えている。

■ 課題

- ・行政が本来行うべき事業が、市民との協働により行うのがふさわしい事業なのかの整理
- ・市民が自由に市民活動に参加でき、その活動が自立したものとして発展できる環境づくり、情報の提供や活動の場づくりが必要
- ・行政と町内会、自治会、市民活動団体、企業との相互ネットワークの構築とその運営方法

## ■ 施策の展開

### ○市民参加、参画のしくみづくり

・市民参加及び協働を推進するため市民自治を確立するための基盤となるしくみ、制度を市民とともに整備する。

### ○市民参加、参画の環境づくり

・市民が市政へ参加、参画しやすい環境を整備する。

### ○町内会、自治会、市民活動団体との協働

・町内会、自治会、市民活動団体を支援する規定の整備を行い、市民活動を支援する。

### ○協働推進のための連携

・市民がさまざまな活動ができるようにするため、協働を総合調整する市の体制の明確化、一本化を図ることにより、行政と町内会、自治会、市民活動団体との連携を強化する。

・協働推進のための組織、人材の育成を図るとともに、市民、職員に協働の輪を広げるため、講座を開催するなど、活動の場を設置する。

## 施策に対する目標

指標名	単位	現状値	目標値			指標の説明
			H21	H23	H28	
市民協働を進めているまちであると感じる市民の割合	%	-	50	60	75	市民協働への市のとりくみ度合いを測る指標 計画最終年度には4人に3人の市民が「協働のまち」と感じていることを目標とする

## ■ データ

### ○市民協働を進めているまちであると感じる市民の割合

